

第97回 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年6月19日(土曜日)午前10時

場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

目次

- 4 第97回 定時株主総会招集ご通知
 - 5 議決権行使のお手続きについて
 - 7 ハイライト
 - 14 株主総会参考書類(議案の内容)
- 第97回 定時株主総会招集ご通知添付書類**
- 21 事業報告
 - 31 連結計算書類
 - 33 計算書類
 - 35 監査報告書

事業を縦糸に、サステナビリティを横糸に織りなし、
持続可能な経営力を磨いてまいります。



株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響が長引いておりますが、感染によりお亡くなりになった方に、改めて心よりお悔やみ申し上げます。また、闘病されている方の一刻も早い回復をお祈り申し上げるとともに、医療従事者をはじめとした社会インフラを支えていらっしゃる全ての方々に、感謝申し上げます。

さて、来る6月19日(土)に当社第97回定時株主総会を開催させていただくにあたり、第97期(2020年4月1日~2021年3月31日)における営業概況および今後の見通しについてご報告申し上げます。

経営環境と業績

体質変革により増益確保、増配を実現

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により急激に減速しました。主要顧客の自動車生産台数は、中国を除いては回復が遅れ、前期を下回りました。このような状況下、当社グループは感染防止、受注変動に合わせた生産調整、雇用やサプライチェーンの維持、運転資金確保等に加え、収益改善・固定費削減活動により減産時でも利益が出る体質への変革を進めました。

その結果、当期の売上高は1,504億8百万円(前期

比9.4%減)、営業利益は89億74百万円(前期比14.6%減)、経常利益は112億18百万円(前期比0.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は79億82百万円(前期比10.0%増)と、減収ながら増益を達成いたしました。また、当期末配当金は1株当たり23円、通期では昨年より3円増配の33円(配当性向25%)とさせていただきます。なお、この剰余金の配当につきましては、例年株主総会で決議しておりましたが、株主の皆様にご一日でも早く配当金をお受け取りいただくため、今回より取締役会決議とさせていただきます。

次期の見通し

先行き不透明ながら、緩やかに上向くと想定

引き続き新型コロナウイルス感染症の状況が不透明な上、世界的な半導体不足などによるサプライチェーンリスクも顕在化しています。このような様々な要因を踏まえながらも、次期の経営環境は年度末に向けて緩やかに上向くと想定しました。

その結果、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,560億円(当期比3.7%増)、営業利益95億円(当期比5.9%増)、経常利益115億円(当期比2.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益80億円(当期比0.2%増)とし、増収増益を見込んでおります。なお、為替レート的前提は、1US\$=105円としています。

ただし、これらの想定には不確実性が含まれているため、今後の同感染症の拡大状況などによっては、実際の業績が予想から大きく乖離する可能性があります。

中長期的な経営戦略

サステナビリティ経営で、社会に必要とされる会社に

世界的に脱炭素社会への移行が急速に進み、コロナ禍もあり企業の存在意義が問われる中、SDGsに取り組む企業、すなわち社会に必要とされる企業が市場にも求められています。当社は、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)を特定し、全社を挙げてSDGsに取り組んでいます。合わせて、「PACIFIC環境チャレンジ2050」で、2050年までの脱炭素目標等を掲げ、環境負荷の極小化に向け、対策を進めています。これらは、当社のブランドスローガンである「思いをこめて、あしたをつくる」を実現するものであり、グループ一丸となって事業を縦糸に、サステナビリティを横糸に織りなして、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な成長を目指していきたいと思っております。株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小川信也

思いをこめて、あしたをつくる

Passion in Creating Tomorrow

私たちは、安全・環境・快適性能向上に寄与する
新事業・新技術・新製品開発を通じて、
社会から信頼され、期待される企業として持続的な成長を続けていきたいと考え、
その思いを込めて、“ブランドスローガン”を策定しました。
モビリティ社会を見据え、豊かで安全・安心な未来を提案できるものづくり企業、
そして、持続可能な社会の実現に貢献する企業をめざして、
情熱を持って未来を創造していきます。

長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」

VISION 1	VISION 2	VISION 3
ステークホルダーに信頼され、地域社会に根ざし、共存・発展できる真のGLOCAL企業	持続可能な社会に向けて、コア技術を活かし、新事業・新製品・新技術を提供し続ける企業	社員の新しい発想や挑戦を大切に、仕事と生活の調和が実感できる企業

中期経営計画「OCEAN-22」

重点取り組み

信頼 Trust	<ul style="list-style-type: none">収益力確保と企業価値の向上ガバナンス向上とリスク低減ESG経営による事業の充実
革新 Innovation	<ul style="list-style-type: none">開発・技術のイノベーションを実現AIとIoTを活用した生産技術の革新ものづくり改革による高効率なライン造り
挑戦 Challenge	<ul style="list-style-type: none">SDGs目標に向けたグローバル経営の実現ダイバーシティの推進と次世代人材の育成チャレンジできる企業風土の醸成

SDGs（持続可能な開発目標）に貢献するサステナビリティ経営を進めています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



株主各位

証券コード 7250

2021年 5月28日

岐阜県大垣市久徳町100番地



太平洋工業株式会社

代表取締役社長 小川 信也

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況にありますので、書面またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月18日(金曜日)午後5時**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2021年6月19日(土曜日)午前10時
2. 場所	大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地

3. 会議の目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | (1) 第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
(2) 第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 |

新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

以 上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針ならびに運用状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)、連結注記表、および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

当社ウェブサイト <https://www.pacific-ind.co.jp/investor/meeting/>

■ 議決権行使のお手続きについて

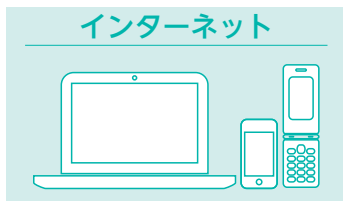
事前行使の方法



行使期限

2021年6月18日(金)午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。



行使期限

2021年6月18日(金)午後5時まで

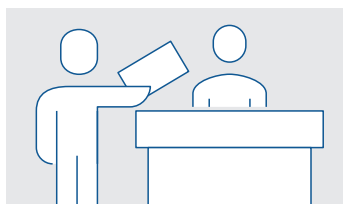
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

株主総会へのご出席をお控えいただくようお願いしておりますが、ご出席される場合



株主総会
開催日時

2021年6月19日(土)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

電動車向け製品

当社の重要課題

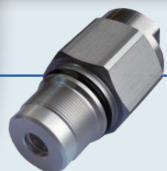
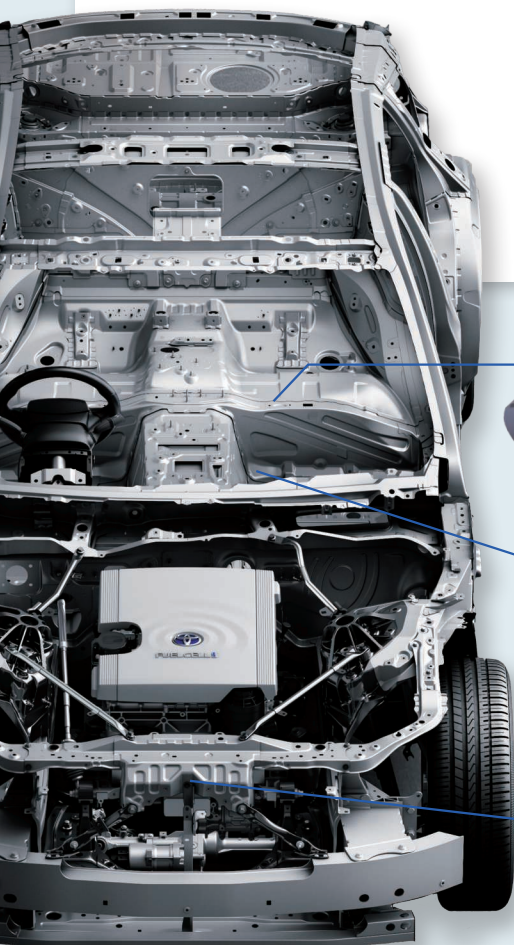
製品を通じた社会・顧客課題の解決

- 持続可能なモビリティ社会と豊かな暮らしへの貢献
- モビリティの安全性向上
- 環境配慮製品の開発



新型MIRAIに搭載された技術

トヨタ自動車は、昨年12月にFCEV（燃料電池自動車）の「MIRAI」をフルモデルチェンジしました。水素を燃料とし、走行時のCO₂排出量ゼロを実現する文字通り「未来」を先取りしたこの車には、当社の製品が多数搭載されています。当社は、脱炭素を背景に急拡大する電動車市場に向けたものづくりを加速していきます。

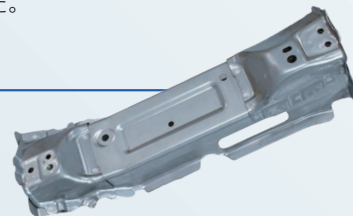


FCEVの安全を支えるバルブ

圧力異常時にシステムを保護する安全弁機能と、下流のスタックが正常に作動するための圧力調整機能を備えた**水素燃料用リリーフバルブ**。主要部材には耐水素脆性のあるアルミを採用、コンパクトで高機能ながら高い価格競争力も実現しました。

強度×剛性 超ハイテン

今回新たに**フロアクロスメンバー**部品に採用された**1180MPa超ハイテン材**。従来品の2倍の引っ張り強度を誇り、優れた衝突安全性を発揮した上、成形方法の工夫により強度だけではなく剛性向上も果たしました。



軽さを超えた高機能アルミ

燃費・運動性能向上に寄与する軽さ（鉄の約1/2）に加え、日常の洗車やワックスがけなどでも容易に凹まない**アルミボンネットのリンフォース**。さらに、万一の事故の際は歩行者頭部への衝撃を和らげるために、強さと柔らかさの相反する性能を両立しました。

新事業の創造

当社の重要課題

製品を通じた社会・顧客課題の解決

- 持続可能なモビリティ社会と豊かな暮らしへの貢献

e-WAVES



センシング技術を新分野に応用

温度、湿度、照度、加速度、気圧、位置といった6種類もの状態をセンサーで読み取り、リアルタイムで把握できる「マルチセンシングロガー『e-WAVES』」、新型コロナウイルスのワクチン輸送や食品ロスの防止といったSDGsにも貢献できる画期的な製品です。この製品は、TPMSで空気圧を「見える化」する技術を、まったく新しい分野に応用することで実現しました。大変革期にある市場環境において、コア技術を活かして社会に貢献できる新製品の開発に、今後も果敢に挑戦していきます。

新型コロナウイルスのワクチン輸送にも活躍



食品輸送時の品質管理で、食の安全性確保に貢献



サステナビリティ

当社の重要課題

環境負荷の極小化

- 気候変動の緩和および適応



関連性の高いSDGs



気候変動に対するグローバルな取り組みを加速

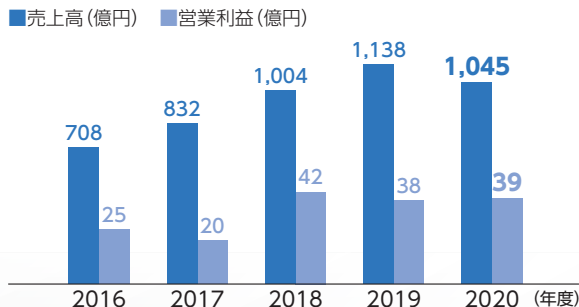
昨年12月、気候変動に関する取り組みや情報開示の質を評価するCDPの調査において、サプライチェーンとして回答し、気候変動に関してリーダーシップレベルの「A-」の評価を受け、今年2月にはサプライヤーエンゲージメント評価の「リーダーボード」に選出されました。またこの度、気候変動に関する情報開示の国際枠組みであるTCFDに賛同しました。当社は気候変動の影響の戦略への統合と情報開示を進めていきます。

セグメント別の状況 ※セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

プレス・樹脂製品事業

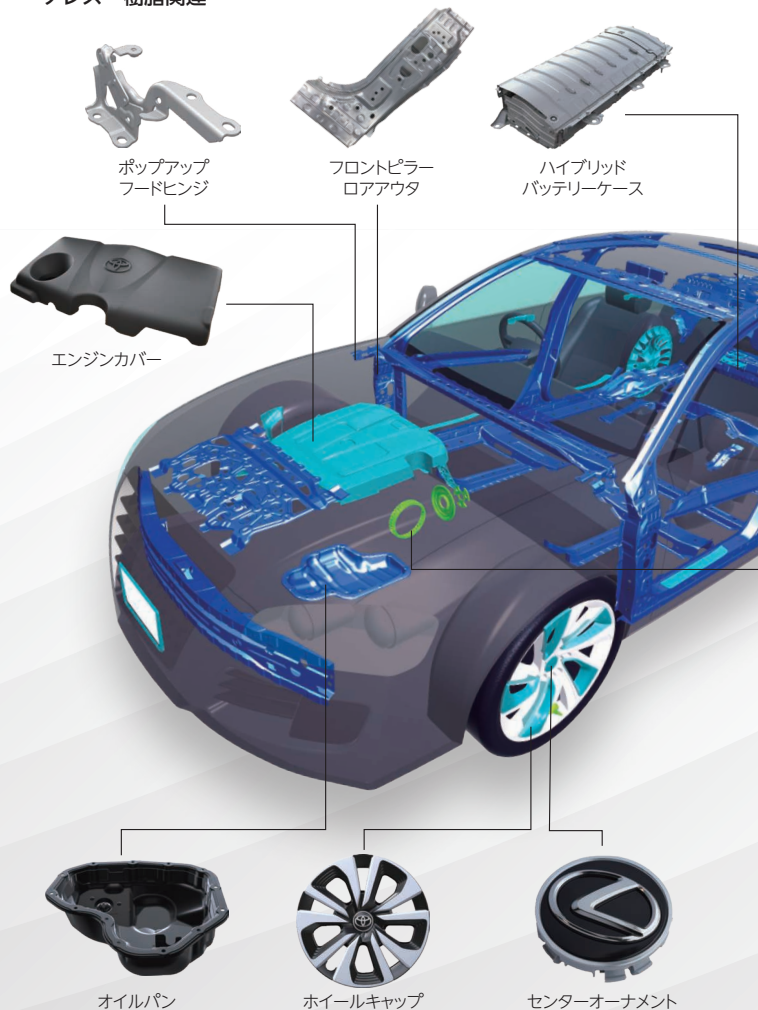
売上高割合
69.5%

売上高 **1,045**億円 営業利益 **39**億円



新型コロナウイルスの影響により、特に第1四半期は落ち込んだものの、第2四半期以降は主要顧客の生産台数が次第に回復したことに伴い、中国を中心に増加基調に転じました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響による受注減を補うには至らず、当事業全体の売上高は1,045億11百万円（前期比8.2%減）となりました。利益面では、収益改善・固定費削減活動の成果等により、営業利益は39億12百万円（前期比1.0%増）と、減収ながら増益を達成いたしました。

プレス・樹脂関連



プレス・樹脂製品事業の製品

軽量化と高剛性化を両立させる超ハイテン材の成形技術をもつプレス製品、フィルム加飾技術やNV性能^{*}制御技術などで多彩な製品を提供する樹脂製品などを製造しています。

^{*}Noise（騒音）、Vibration（振動）を低減する性能

バルブ製品事業

売上高割合
30.4%

売上高 457億円 営業利益 49億円

タイヤバルブ関連



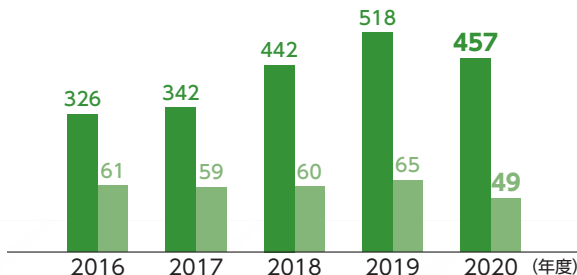
フューエルシステム関連 自動車以外の部品



バルブ製品事業の製品

複数の世界トップシェア製品をもつバルブ製品、世界で需要増加が続いているタイヤの空気圧を監視するシステムのTPMS製品や、鍛圧製品などで構成されています。また、航空機、産業機械、エネルギー産業向けバルブも製造しています。

■売上高(億円) ■営業利益(億円)

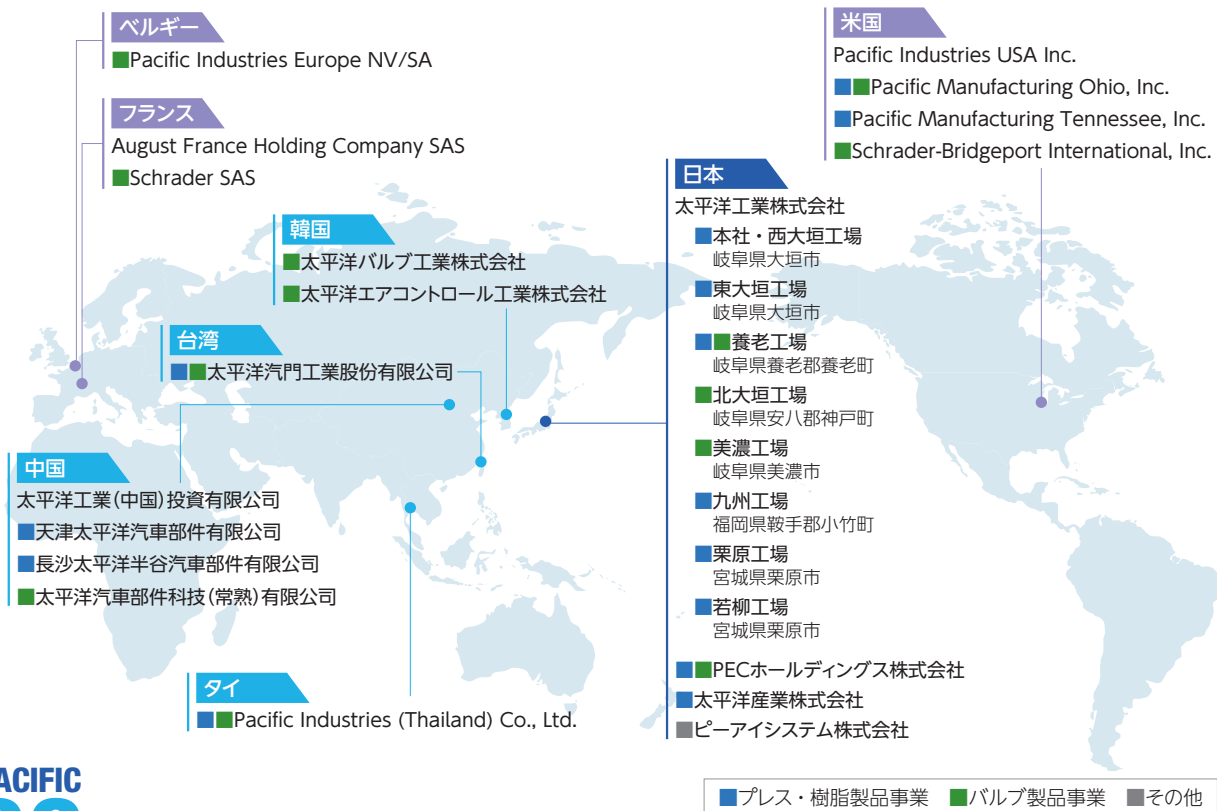


コロナ影響による受注減等により、当事業全体の売上高は457億18百万円（前期比11.8%減）となりました。欧州の自動車市場の回復が遅れたことも減収の一要因であります。利益面では、収益改善・固定費削減活動の成果等があるものの、売上減による利益減が大きく、営業利益は49億98百万円（前期比23.9%減）となりました。

その他事業 売上高 1億円 営業利益 5百万円

その他は主に情報関連事業等のサービス事業から成っており、売上高は1億78百万円（前期比29.5%減）、営業利益は5百万円（前期比84.4%減）となりました。

主要な拠点



PACIFIC 90 Years HISTORY

バルブコアで創業

1930年、日本で初めて自動車用バルブコアの開発に挑み創業。「精密時計をつくるよりむずかしい…」



と言われたバルブコア*の国産化を果たす。

※バルブコアは、タイヤに空気を入れるバルブの芯として空気圧を保持する部品。



プレス事業スタート

1949年プレス事業がスタート。戦後初の乗用車トヨペットのホイールキャップを納入。ラジエーターグリル、オイルパン、ラゲージヒンジなどを相次いで生産開始。



トヨペット
ホイールキャップ



ラジエーターグリルなどを生産

国内工場・事業拡充

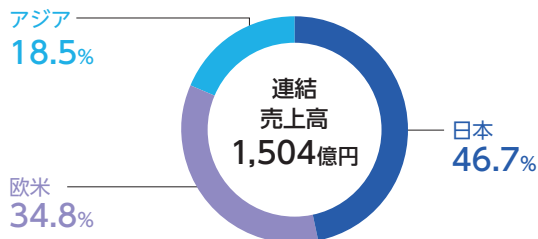
1960年に西大垣工場を建設、1970年代にはバルブ事業拡充のために2工場を新設。1970年制御機器事業、1979年樹脂事業、1981年電子機器事業、1982年プレス用金型事業をスタートさせるなど、将来の成長基盤を確立。



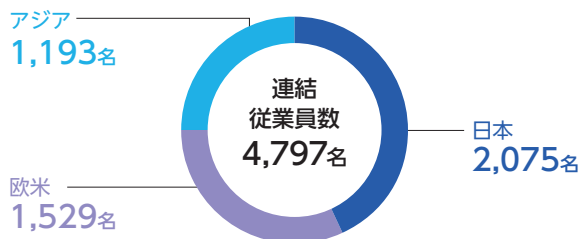
西大垣工場

地域別の状況・従業員の状況

地域別売上高の状況

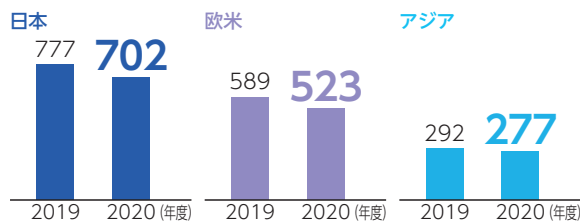


地域別従業員の状況

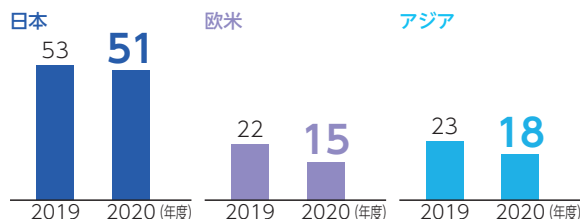


※従業員数は就業人員であり、臨時従業員数970名は含んでおりません。

売上高(単位: 億円)



営業利益(単位: 億円)



(ご参考) 太平洋工業の従業員の状況

	男性	女性	合計
人数	1,823名	164名	1,987名
平均年齢	39.8歳	43.9歳	40.2歳
平均勤続年数	13.4年	17.8年	13.8年

初の海外拠点設立

1984年、当社初のバルブ事業の海外拠点として、台湾に「太平洋汽門工業股份有限公司」を設立。その後、韓国、米国、タイ、中国、ベルギー、フランスへと拠点を拡大しグローバル化を推進。



太平洋汽門工業股份有限公司

次世代バルブTPMS開発

1999年、バルブに付加価値をつけたIT時代の次世代バルブとしてTPMS送信機を開発。米国で装着が法制化され、当社の中核を担う製品に成長。



TPMSクリーンルーム

Schraderバルブ事業取得

2018年8月、米国・フランスのSchraderグループ3社を子会社化。日本・アジア・北米・欧州に生産・販売拠点を有する世界4極体制を構築。



Schrader-Bridgeport International, Inc.

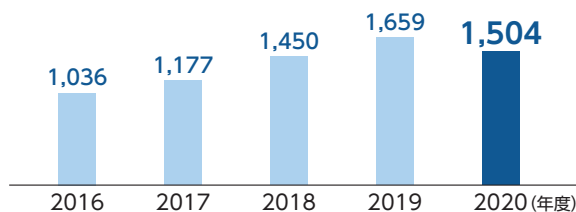


Schrader SAS

主要な経営指標(連結)

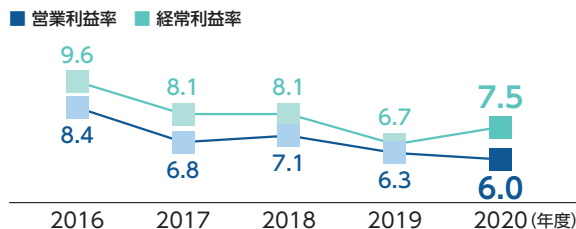
売上高

(単位：億円)



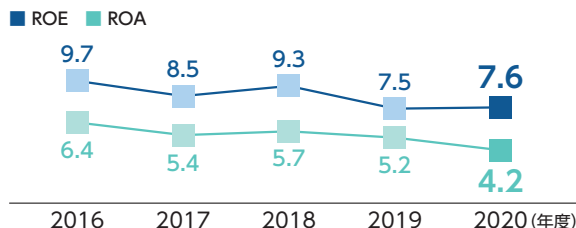
営業利益率・経常利益率

(単位：%)

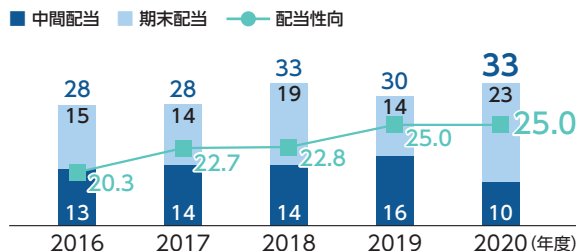


ROE(自己資本利益率)・ROA(総資産営業利益率)

(単位：%)

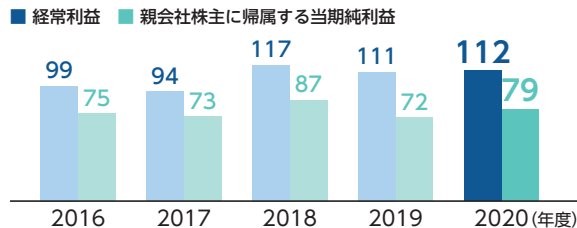


1株当たり配当金の推移(単位：円)・配当性向(単位：%)



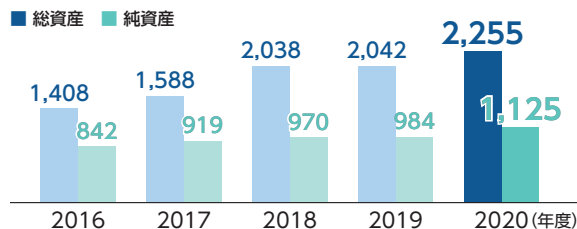
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



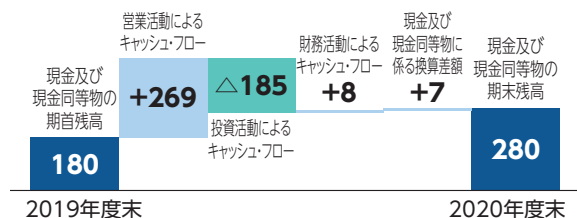
総資産・純資産

(単位：億円)



キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)



剰余金の配当について

例年株主総会で決議しておりました剰余金の配当につきましては、株主の皆様により早くも早く配当金をお受け取りいただくため、会社法第459条の規定に基づく当社定款の定めにしたがい、4月28日の取締役会において決議いたしました。

期末配当金：普通株式 1株につき23円
(配当金総額：1,402,169,769円)

支払開始日：2021年5月31日

なお、中間配当金10円を含めました当期の株主配当金は1株につき33円となります。

株主総会参考書類 (議案の内容)

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位・担当および候補者属性	2020年度 取締役会出席状況
1	再任 おがわ しんや 小川 信也	代表取締役社長	12/12回 (100%)
2	再任 おがわ てつし 小川 哲史	取締役副社長 コーポレート企画センター センター長 事業統括	12/12回 (100%)
3	再任 かゆかわ ひさし 粥川 久	取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業本部 本部長	12/12回 (100%)
4	再任 のだ てるみ 野田 照実	取締役常務執行役員 プレス・樹脂事業本部 本部長	12/12回 (100%)
5	再任 もとじま おさむ 本島 修	取締役 社外取締役 独立役員	12/12回 (100%)
6	再任 かたぎり た え こ 片桐 多恵子	取締役 社外取締役 独立役員	12/12回 (100%)

1

再任

お がわ しん や
小川 信也
 OGAWA SHINYA

所有する当社の株式数

1,461,514 株



(1947年9月8日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4 月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	1989年 3 月	専務取締役
1981年 1 月	同社退社	1990年 2 月	取締役副社長
1981年 2 月	当社入社	1996年 6 月	代表取締役社長 (現任)
1983年 6 月	取締役		
1985年 6 月	常務取締役		

取締役候補者とした理由

小川信也氏は、長年代表取締役社長として技術開発・人間性尊重・地球環境保全等の企業理念にもとづき、企業価値の向上およびすべてのステークホルダーを意識した経営を行い、当社の成長と発展に尽力してまいりました。実績に裏付けられた経営者としての見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

2

再任

お がわ てつ し
小川 哲史
 OGAWA TETSUSHI

所有する当社の株式数

75,941 株



(1978年8月16日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 4 月	トヨタ自動車(株)入社	2015年 6 月	取締役専務執行役員
2010年 12 月	同社退社	2018年 6 月	取締役副社長
2011年 1 月	当社入社	2020年 6 月	取締役副社長、 コーポレート企画センター センター長、 事業統括 (現任)
2011年 6 月	執行役員		
2013年 6 月	常務執行役員		

取締役候補者とした理由

小川哲史氏は、副社長として成長戦略と現場改善を両輪とした収益改善を推進し、M&Aによる企業再編、ガバナンス体制の強化、そしてお客様に喜ばれるものづくりにおいて卓越した経営力を発揮し、企業価値向上の実現に寄与してまいりました。改善精神をはじめとする多様な価値観、および現場視点も含めた大局的かつ的確な視野と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3

再任

かゆ かわ ひさし
粥 川 久
 KAYUKAWA HISASHI

所有する当社の株式数

41,435 株



(1957年10月24日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2020年 1 月	取締役常務執行役員、 パルプ・TPMS事業本部 本部長 (現任)
2009年 6 月	執行役員		
2013年 6 月	常務執行役員		
2015年 6 月	取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況) Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長
 August France Holding Company SAS 代表取締役社長
 Schrader SAS 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

粥川久氏は、長年にわたり開発から設計・生産技術、そして生産までを一貫して携わり、豊富な経験と知識を持って先進的な技術開発に取り組み、当社の技術をリードしてまいりました。その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、引き続き取締役候補者としていたしました。

4

再任

の だ て る み
野 田 照 実
 NODA TERUMI

所有する当社の株式数

51,292 株



(1957年11月17日生)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2015年 6 月	常務執行役員
2004年 6 月	ピーアイシステム株式会社取締役社長	2019年 6 月	取締役常務執行役員
2009年 6 月	執行役員、 Pacific Manufacturing Ohio, Inc. 取締役社長	2020年 1 月	取締役常務執行役員、 プレス・樹脂事業本部 本部長 (現任)

(重要な兼職の状況) Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

野田照実氏は、長年にわたり国内外の営業に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、米国子会社および情報系子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境、先進的な通信ビジネス環境等を熟知するとともに、経営企画、人事、経理財務、調達など幅広い見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者としていたしました。



(1948年12月5日生)

社外取締役在任年数
6年
(本総会終結時)**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 7月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授	2009年 5月	未来エネルギー研究協会会長 (現任)
1988年 4月	名古屋大学プラズマ研究所教授	2010年 7月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長
1998年 4月	文部省科学官	2013年 6月	総合研究大学院大学名誉教授 (現任)
2002年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所所長	2015年 3月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 (現任)
2004年 4月	大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長	2015年 6月	当社取締役 (現任)
2009年 3月	スウェーデン王立科学工学アカデミー会員 (現任)	2015年 12月	中部大学学事顧問 (現任)
2009年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授 (現任)	2019年 6月	中部大学理事 (現任)

(重要な兼職の状況) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER) 名誉機構長
大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授
未来エネルギー研究協会 会長
総合研究大学院大学 名誉教授
中部大学 学事顧問・理事

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者本島修氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務めるとともに大学共同利用機関核融合科学研究所所長、国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長等を歴任され、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。選任後は専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに、経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。

かた ぎり た え こ
片 桐 多 恵 子
KATAGIRI TAEKO

社外取締役

所有する当社の株式数

独立役員

0 株



(1941年9月7日生)

社外取締役在任年数
2年
(本総会最終時)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月	中部女子短期大学学長	2015年 12月	株式会社岐阜新聞社監査役 (現任)
1995年 4月	学校法人岐阜済美学院理事 (現任)	2016年 4月	学校法人岐阜済美学院学院長 (現任)
1996年 6月	岐阜県児童福祉審議会委員長 (現任)	2016年 4月	国立大学法人岐阜大学監事
1999年 4月	中部学院大学短期大学部学長 (現任)	2019年 6月	当社取締役 (現任)
2001年 4月	中部学院大学副学長 (現任)		
2009年 10月	岐阜県公安委員会委員長		

(重要な兼職の状況) 中部学院大学短期大学部 学長
学校法人岐阜済美学院 学院長
中部学院大学 副学長
岐阜県児童福祉審議会 委員長
株式会社岐阜新聞社 監査役

重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者片桐多恵子氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

片桐多恵子氏は、長年にわたり大学の学長を務め、文部科学省指定の研究開発校運営指導員ほか福祉・教育機関の委員を務めるとともに、高度な社会的知見を活かして公安委員長等を歴任されております。地域に根ざした英語教育の改革、女性活躍推進等に深く携わっており、多様な価値観を持つ人財の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことが最適と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は専門的な知見を活かし、主に経営的な目線から経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくとともに、経営計画の進捗状況等につき監督していただくことを期待しております。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.本島修氏および片桐多恵子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、本島修氏および片桐多恵子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- 3.社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。本島修氏および片桐多恵子氏が選任された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお被保険者は保険料を負担していません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤井康彦氏が退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

かき した かず や
柿 下 一 也
KAKISHITA KAZUYA

所有する当社の株式数

13,249 株



(1956年4月24日生)

略歴および重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2012年 4 月	太平洋バルブ工業株式会社
2007年 4 月	太平洋バルブ工業株式会社 代表理事(2012年4月退任)		理事長 (2021年5月退任)
2012年 4 月	太平洋エアコントロール工業株式会社 代表理事(2020年12月退任) 太平洋エアコントロール工業株式会社 理事 (2021年5月退任)		

監査役候補者とした理由

柿下一也氏は、長年にわたり国内外の営業に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、韓国子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境等を熟知するなど、豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、当社の経営判断の適法性確保を実現するうえで必要と判断し、監査役候補者いたしました。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.柿下一也氏は、監査役藤井康彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、前任者の残任期間となります。
- 3.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお被保険者は保険料を負担していません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ぎん じょう とし お
金城俊夫
KINJO TOSHIO

補欠社外監査役

所有する当社の株式数

0 株



(1932年8月9日生)

略歴および重要な兼職の状況

1988年 4月	岐阜大学農学部長	2001年 7月	(財)岐阜県研究開発財団理事長
1995年 6月	岐阜大学学長	2002年 6月	当社監査役
2001年 5月	岐阜大学名誉教授 (現任)		

(重要な兼職の状況) 岐阜大学 名誉教授

重要な兼職先と当社との関係

当社と補欠社外監査役候補者金城俊夫氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

補欠社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.金城俊夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、金城俊夫氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
- 3.社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお被保険者は保険料を負担しておりません。

以上

事業報告 (第97回定時株主総会招集ご通知添付書類)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急激に減速しました。同感染症の拡大防止のため、各国・各地域で都市封鎖、人・物の移動制限、外出規制が行われ、消費需要は低下、生産活動は停滞しました。このような中、当社グループは「感染防止・生産体制維持を第一義に、GLOCALで足元固めをする」方針のもと、社員の感染防止、受注変動に合わせた生産調整、雇用維持と公的助成制度の活用、仕入先とのサプライチェーンの維持、投資の抑制・延期、コミットメントライン設定による運転資金の確保等を行ってまいりました。さらに、例年の原価改善活動を上回る、グループを挙げた収益改善・固定費削減活動を推進してまいりました。世界経済はその後、徐々に活動を再開いたしました。地域によっては同感染症が再拡大しており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産台数は、第1四半期連結会計期間では前年同期比で大幅な減産となった後、第2四半期以降は生産が回復しました。通期では、中国においては回復が早く前期を上回りましたが、日本・北米では第1四半期の減産が大きく、また欧州では市場全体の回復が遅れていることもあり、総じて前期を下回りました。

当社グループにおいては、販売・生産が前期を下回る中、収益改善・固定費削減活動により損益分岐点を下げ、減産時でも利益が出る体質へと変革しつつあり、第2四半期以降は利益を積み上げることができました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、1,504億8百万円（前期比9.4%減）となりました。利益面では、収益改善・固定費削減活動など内部努力の成果があるものの、売上減による利益減が大きく、営業利益は89億74百万円（前期比14.6%減）と減益となりました。経常利益は受取配当金や持分法による投資利益、為替差益などにより112億18百万円（前期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は79億82百万円（前期比10.0%増）と、減収ながら増益を達成いたしました。

	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前 期 比	
	百万円	百万円	百万円	%
売 上 高	150,408	165,969	△15,561	△9.4
営 業 利 益	8,974	10,511	△1,536	△14.6
経 常 利 益	11,218	11,130	88	0.8
親会社株主に帰属する当期純利益	7,982	7,256	726	10.0

(2) セグメント別の状況

9頁および10頁に記載のとおりです。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、運転資金を厚めに確保しつつ、設備投資を厳選するとともに、グループ会社間の資金貸借を実施してグループ内資金を有効活用しました。そのうえで不足する分については、金融機関からの借入により資金を調達しました。この結果、当期末における現預金残高は283億32百万円（前期比100億16百万円増）、金融機関からの借入金残高は662億83百万円（前期比26億41百万円増）となっております。

なお、同感染症の拡大による操業停止等への備えとしてコミットメントライン契約を締結しましたが、第2四半期連結会計期間以降、業績が回復したことから、同契約に基づく借入は未実施であります。

(4) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえで、重点的な設備投資を行っております。当期は設備投資の内容を例年以上に厳選したうえで、投資額の精査を行うしつつ、中期経営計画「OCEAN-22」の達成に向けて、主に日本・米国の生産準備や拠点整備の設備投資を実施いたしました。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で162億44百万円（前期比30.7%減）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では138億37百万円、バルブ製品事業は24億20百万円、その他は16百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

連結決算の状況

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
売上高 百万円	103,669	117,758	145,030	165,969	150,408
営業利益 百万円	8,662	8,063	10,307	10,511	8,974
経常利益 百万円	9,957	9,485	11,767	11,130	11,218
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	7,524	7,393	8,730	7,256	7,982
1株当たり当期純利益 円	138.08	123.53	144.80	120.12	131.95
純資産額 百万円	84,266	91,913	97,075	98,422	112,508
総資産額 百万円	140,869	158,858	203,831	204,280	225,531

(注) 1.2020年度（当期）につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2.「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」等を2018年度から適用しており、2017年度の財産の状況に遡及適用しております。

(6) 対処すべき課題

①経営環境

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界は、ハイブリッド車・電気自動車などの電動車へのシフトや、自動運転支援技術・コネクテッドカー開発の加速など、100年に一度の大変革期にあります。加えて昨年からの新型コロナウイルスの世界的なまん延、今年に入って広がった半導体の供給不安が重なり、経営環境は不透明さを増しています。また、脱炭素やSDGsといった持続可能な社会への転換も加速しています。こうしたなか当社はグループ全体で、次世代モビリティを見据えた技術開発や新規事業開発を進め、サステナビリティ経営を強化し、持続可能な成長を図っていきます。

②プレス・樹脂製品事業の戦略

プレス・樹脂製品事業においては、グローバルで生産体制の拡充を図るとともに、超ハイテン材加工でCO2排出量が少ない冷間プレスに注力します。また、構造解析技術を深化させ、ボデー全体での提案・受注を推進していきます。併せて、電動車でニーズが高まるアルミ材成形技術や、防音・防振技術などを深化させ、付加価値の高い製品を提供していきます。

③バルブ・TPMS製品事業の戦略

2018年8月に子会社化したSchraderグループ3社とのシナジーを引き続き高め、世界でのリーディングポジションを固める一方、電動化や脱炭素といった潮流に寄与できる新製品の開発を進めています。TPMS（タイヤ空気圧監視システム）は、次世代型の開発に注力しつつ、シェア拡大に努めていきます。

④新規事業開発

センシング技術など当社のコア技術やIoT・AIを活かした、新分野の製品開発を推進するなど、モビリティ分野にとどまらない社会課題解決に資する新事業の創造をめざします。

⑤サステナビリティ経営

長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」を踏まえ、SDGsと一体的に取り組みを進めています。昨年サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）15テーマを特定し、「ステークホルダーとの信頼醸成」「製品を通じた社会・顧客課題の解決」「環境負荷の極小化」「人財の尊重と活躍」の4本柱として整理し、具体的な計画とKPIの策定を進めています。特に環境については、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を公表し、2050年のカーボンニュートラルを含む長期目標を掲げ、取り組みを加速しています。

⑥人財育成

グローバルに持続的成長を続けていくためには、「人財」の成長が必要不可欠です。太平洋工業グループの普遍的価値観「PACIFIC VALUES」“私たちの心構え”である「夢と挑戦」「信頼と感謝」をグループ全体に根付かせ、同じ価値観で業務に邁進したいと考えます。そして、「ものづくりは人づくり」の信念のもと、次世代人財の継続的な育成をグループ全体で推進するため、人権尊重を基盤に、階層別教育の充実や、従業員エンゲージメント向上のための取り組みを進めていきます。

(7) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
1	ピーアイシステム株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 35	100.0	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買・賃貸、情報処理機器類の売買・賃貸、損害保険の代理業務
2	太平洋産業株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 48	100.0	自動車用プレス製品の製造他
3	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国・オハイオ州)	千米ドル 40,600	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの販売、TPMS (タイヤ空気圧監視システム)・自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
4	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国・テネシー州)	千米ドル 55,000	* 100.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
5	SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国・バージニア州)	米ドル 1	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
6	太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾・台中市)	千台湾元 225,000	99.5	タイヤ用バルブの販売、バルブコアの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
7	太平洋バルブ工業株式会社 (韓国・梁山市)	百万ウォン 8,000	100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの製造・販売、TPMSの販売
8	太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国・牙山市)	百万ウォン 50,000	* 100.0	カーエアコン用コンプレッサー関連製品の製造・販売
9	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ・チャチョンサオ県)	千タイ・パーツ 589,500	75.0	タイヤ用バルブの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
10	天津太平洋汽車部件有限公司 (中国・天津市)	千米ドル 45,800	100.0	自動車用プレス製品の製造・販売
11	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国・長沙市)	千米ドル 35,000	* 94.0	自動車用プレス製品の製造・販売
12	太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司 (中国・常熟市)	千人民元 100,000	100.0	TPMS・自動車部品の製造・販売
13	SCHRADER SAS (フランス・ドゥー県)	千ユーロ 4,712	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
14	PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー・ディーゲーム市)	千ユーロ 3,500	* 100.0	TPMS・自動車部品の販売

- 注) 1. *印は子会社による出資を含んでおります。
 2. 2020年11月2日、PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.はPACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD.を統合いたしました。

(8) 主要な拠点

11頁に記載のとおりです。

(注) 重要な子会社名とその本社所在地は「(7)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況 (連結)

12頁に記載のとおりです。

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	21,554
株式会社大垣共立銀行	14,500
株式会社十六銀行	11,305

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	7,224
株式会社日本政策投資銀行	5,500
株式会社滋賀銀行	2,300

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 61,312,896株

(3) 株主数 4,254名

(4) 大株主の状況

順位	株主名	持株数	持株比率
		千株	%
1	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,640	9.25
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,589	5.88
3	株式会社三菱UFJ銀行	2,679	4.39
4	株式会社大垣共立銀行	2,671	4.38

順位	株主名	持株数	持株比率
		千株	%
5	株式会社十六銀行	2,619	4.29
6	日本生命保険相互会社	2,359	3.86
7	第一生命保険株式会社	2,349	3.85
8	太平洋工業取引先持株会	2,084	3.41
9	PECホールディングス株式会社	1,987	3.25
10	岐建株式会社	1,891	3.10

(注) 持株比率は自己株式 (348,993株) を控除し、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	13,400株	5名
社外取締役	0株	0名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 信也	
取締役副社長	小川 哲史	コーポレート企画センター センター長 事業統括
取締役専務執行役員	鈴木 克也	技術企画センター センター長 プレス・樹脂事業本部 副本部長
取締役常務執行役員	粥川 久	バルブ・TPMS事業本部 本部長 Schradler-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長 August France Holding Company SAS 代表取締役社長 Schradler SAS 代表取締役社長
取締役常務執行役員	野田 照実	プレス・樹脂事業本部 本部長 Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長
社外取締役	本島 修	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授 未来エネルギー研究協会 会長、総合研究大学院大学 名誉教授 中部大学 学事顧問・理事
社外取締役	片桐 多恵子	中部学院大学短期大学部 学長、学校法人岐阜済美学院 学院長 中部学院大学 副学長、岐阜県児童福祉審議会 委員、 株式会社岐阜新聞社 監査役
常勤監査役	藤井 康彦	
常勤監査役	山村 誠	
社外監査役	榊原 章夫	弁護士法人清和 代表社員 公益財団法人小川科学技術財団 監事 岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会 会長 岐阜県恵那市産業開発審議会 会長
社外監査役	新開 智之	監査法人コスモス 統括代表社員 日本公認会計士協会東海会 業務開発委員長

- (注) 1.取締役のうち、本島修氏および片桐多恵子氏は、社外取締役であります。また、本島修氏および片桐多恵子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
- 2.取締役のうち、鈴木克也、粥川久、野田照実の3氏は、執行役員を兼務する取締役であります。
- 3.監査役のうち、榊原章夫氏および新開智之氏は、社外監査役であります。また、榊原章夫氏および新開智之氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。
- 4.監査役新開智之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.当期中に退任した取締役および監査役
 取締役副社長 石塚隆行氏 (2020年6月20日任期満了による退任)
 常勤監査役 永田博氏 (2020年6月20日任期満了による退任)
 社外監査役 高橋勝弘氏 (2020年6月20日任期満了による退任)

(ご参考)

<当社の執行役員>

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	白 田 隆 幸	バルブ・TPMS事業本部 副本部長
常 務 執 行 役 員	秋 山 眞 澄	生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長
執 行 役 員	竹 下 功	コーポレート企画センター 副センター長、技術企画センター 副センター長

(注) 執行役員の任期は、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会にて選任された時から、選任後最初に到来する定時株主総会終結の時までとなります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員および監査役であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬および株式報酬で構成されており、その報酬は、指名・報酬諮問委員会としての役割を有する社外役員協議会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、社外役員協議会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。なお、使用人給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月15日開催の第95回定時株主総会において、株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の業績連動報酬については、業績指標に基づく評価と合わせて、個人の考課は、具体的な報酬額又はその算定方法について取締役会から一任されている代表取締役社長小川信也が行います。これについては、社外役員協議会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	249 (13)	185 (13)	49 (-)	15 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	49 (12)	49 (12)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 1.上記のほか、当事業年度中に退任取締役1名に4百万円、退任監査役2名に2百万円（うち社外監査役1名 1百万円）の退職慰労金を支給しております。

なお、この金額には過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額を含めておりません。

2.業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため業績連動報酬に中長期的な視点を取り入れ、連結経常利益率および連結自己資本利益率を業績連動報酬の指標にしております。業績連動報酬の額の算定方法については、業績指標に基づく評価と個人考課評価により金額を決定しております。

なお、当事業年度を含む連結経常利益率および連結自己資本利益率の推移は、「第97回定時株主総会招集ご通知」13頁（主要な経営指標）に記載の通りです。

3.非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（譲渡制限期間）が付された当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定します。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役本島修氏の兼職先である大学共同利用機関核融合科学研究所、未来エネルギー研究協会、総合研究大学院大学、国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)、中部大学、社外取締役片桐多恵子氏の兼職先である中部学院大学短期大学部、学校法人岐阜清美学院、中部学院大学、岐阜県児童福祉審議会、株式会社岐阜新聞社、社外監査役榊原章夫氏の兼職先である弁護士法人清和、公益財団法人小川科学技術財団、岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会、岐阜県恵那市産業開発審議会、社外監査役新開智之氏の兼職先である監査法人コスモス、日本公認会計士協会東海会との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	活動状況と役割
本島 修	12回中12回	取締役会等の議案審議等について、豊富な国際経験と環境・技術に関する高度かつ専門的な知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会としての役割を有する社外役員協議会の構成員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
片桐 多恵子	12回中12回	取締役会等の議案審議等について、主に経営、福祉、教育に関する幅広い見識と、高度な社会的知見に基づき、当社の経営上有用な発言等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会としての役割を有する社外役員協議会の構成員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役

氏名	出席状況と発言
榊原 章夫	当期開催の取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
新開 智之	新開智之氏は、2020年6月20日開催の第96回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催された取締役会10回および監査役会10回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	48百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を4百万円支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触して、懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合のほか、監査品質、独立性、および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査役会の決議により当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国) ほかに11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度	科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(2021年3月31日現在)	(ご参考) (2020年3月31日現在)		(2021年3月31日現在)	(ご参考) (2020年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
資産の部			負債の部		
流動資産	71,456	61,060	流動負債	47,874	42,807
現金及び預金	28,332	18,315	支払手形及び買掛金	12,005	10,876
受取手形及び売掛金	24,027	24,452	電子記録債務	7,566	7,017
商品及び製品	6,969	6,522	短期借入金	4,188	4,720
仕掛品	4,383	4,638	1年内返済予定の長期借入金	9,614	6,450
原材料及び貯蔵品	4,148	3,829	未払金	5,057	4,457
未収入金	3,113	2,701	未払費用	2,502	2,307
その他	614	673	未払法人税等	2,404	583
貸倒引当金	△133	△74	未払消費税等	679	126
			賞与引当金	1,536	1,563
			役員賞与引当金	—	57
			設備関係支払手形	19	94
			その他	2,300	4,552
固定資産	154,075	143,219	固定負債	65,148	63,050
有形固定資産	101,983	98,361	長期借入金	52,480	52,471
建物及び構築物	28,781	26,155	繰延税金負債	10,388	8,126
機械装置及び運搬具	48,227	41,729	役員退職慰労引当金	161	184
工具、器具及び備品	5,816	5,499	退職給付に係る負債	716	682
土地	10,089	9,884	その他	1,401	1,586
リース資産	1,104	1,219			
建設仮勘定	7,963	13,873	負債合計	113,023	105,858
無形固定資産	12,640	13,682	純資産の部		
のれん	7,304	8,056	株主資本	94,700	88,220
その他	5,336	5,626	資本金	7,316	7,316
			資本剰余金	7,643	7,705
投資その他の資産	39,450	31,175	利益剰余金	79,964	73,443
投資有価証券	32,497	25,796	自己株式	△224	△246
長期貸付金	60	59	その他の包括利益累計額	17,013	9,337
繰延税金資産	259	248	その他有価証券評価差額金	14,893	10,653
退職給付に係る資産	5,903	4,251	為替換算調整勘定	1,135	△1,139
その他	732	822	退職給付に係る調整累計額	985	△176
貸倒引当金	△3	△3	新株予約権	141	184
			非支配株主持分	652	680
資産合計	225,531	204,280	純資産合計	112,508	98,422
			負債純資産合計	225,531	204,280

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	150,408	165,969
売上原価	129,280	142,533
売上総利益	21,127	23,436
販売費及び一般管理費	12,152	12,924
営業利益	8,974	10,511
営業外収益	2,665	1,586
受取利息及び配当金	662	727
持分法による投資利益	772	345
為替差益	627	—
その他	603	513
営業外費用	421	967
支払利息	365	321
為替差損	—	568
その他	55	77
経常利益	11,218	11,130
特別損失	965	1,583
固定資産除売却損	162	248
和解金	802	—
減損損失	—	1,334
税金等調整前当期純利益	10,253	9,546
法人税、住民税及び事業税	2,326	1,822
法人税等調整額	△52	636
当期純利益	7,979	7,088
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3	△168
親会社株主に帰属する当期純利益	7,982	7,256

計算書類

貸借対照表

科 目	当事業年度	前事業年度	科 目	当事業年度	前事業年度
	(2021年3月31日現在)	(ご参考)		(2021年3月31日現在)	(ご参考)
	百万円	(2020年3月31日現在)		百万円	(2020年3月31日現在)
資産の部		百万円	負債の部		百万円
流動資産	32,383	28,442	流動負債	34,228	27,640
現金及び預金	8,751	4,580	支払手形	64	71
受取手形	1,189	1,264	電子記録債務	7,566	7,017
売掛金	13,625	12,723	買掛金	5,231	4,738
商品及び製品	1,041	1,268	短期借入金	3,460	3,460
仕掛品	2,693	2,394	1年内返済予定の長期借入金	7,200	2,800
原材料及び貯蔵品	1,424	1,272	リース債務	147	148
その他	3,657	4,938	未払金	4,431	3,833
貸倒引当金	△1	△1	未払費用	809	809
			未払法人税等	2,031	223
			未払消費税等	499	23
			預り金	112	134
			賞与引当金	1,437	1,459
			役員賞与引当金	—	57
			その他	1,237	2,862
固定資産	138,525	128,288	固定負債	55,215	55,337
有形固定資産	49,152	49,239	長期借入金	47,540	48,940
建物	9,884	10,165	リース債務	891	1,004
構築物	516	535	繰延税金負債	6,537	5,088
機械及び装置	21,445	19,906	退職給付引当金	88	116
車両運搬具	26	20	役員退職慰労引当金	142	171
工具、器具及び備品	4,030	4,286	その他	16	17
土地	6,969	6,959	負債合計	89,444	82,978
リース資産	947	1,052			
建設仮勘定	5,331	6,313	純資産の部		
無形固定資産	351	438	株主資本	66,451	62,868
ソフトウェア	277	371	資本金	7,316	7,316
その他	73	67	資本剰余金	7,738	7,699
			資本準備金	7,572	7,572
投資その他の資産	89,021	78,611	その他資本剰余金	165	127
投資有価証券	23,799	17,854	利益剰余金	51,501	47,977
関係会社株式	40,664	40,664	利益準備金	1,080	1,080
関係会社出資金	8,181	8,009	その他利益剰余金		
関係会社長期貸付金	11,552	7,243	固定資産圧縮積立金	344	400
長期前払費用	212	287	別途積立金	12,000	12,000
前払年金費用	4,406	4,347	繰越利益剰余金	38,076	34,496
その他	209	207	自己株式	△104	△125
貸倒引当金	△3	△3	評価・換算差額等	14,871	10,701
			その他有価証券評価差額金	14,871	10,701
資産合計	170,909	156,731	新株予約権	141	184
			純資産合計	81,464	73,753
			負債純資産合計	170,909	156,731

損益計算書

科 目	当事業年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	81,820	89,901
売上原価	70,067	77,476
売上総利益	11,752	12,424
販売費及び一般管理費	6,669	7,212
営業利益	5,083	5,212
営業外収益	2,668	2,768
受取利息及び配当金	1,342	2,069
為替差益	508	—
その他	818	699
営業外費用	239	610
支払利息	210	188
為替差損	—	401
その他	28	20
経常利益	7,512	7,370
特別損失	933	1,839
固定資産除売却損	130	218
和解金	802	—
関係会社出資金評価損	—	1,620
税引前当期純利益	6,579	5,530
法人税、住民税及び事業税	1,920	1,302
法人税等調整額	△327	190
当期純利益	4,986	4,038

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川 裕介 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する必要がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥田 真樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝川 裕介 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの方法により監査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役	藤 井 康 彦 ㊞
常勤監査役	山 村 誠 ㊞
監査役	神 原 章 夫 ㊞
監査役	新 開 智 之 ㊞

(注) 監査役 神原章夫、監査役 新開智之は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部
単 元 株 式 数	100株
証 券 コ ー ド	7250
公 告 の 方 法	当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載 URL https://www.pacific-ind.co.jp/koukoku/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、中部経済新聞および日本 経済新聞に公告いたします。)

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ることとなっております。なお、証券会社等に口座がないために特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。
2. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店にて承ります。

当社ホームページのご案内

当社のホームページでは、企業情報、IR・投資家情報、CSR・環境情報などさまざまな情報を掲載しております。

<https://www.pacific-ind.co.jp/>



IRメールマガジン配信サービスのお知らせ

当社のIR関連情報をEメールでお届けする、メールマガジン配信サービスを行っております。当社ホームページ「IR・投資家情報」の「太平洋工業メールマガジン」ボタンからご登録頂けます。ぜひご利用ください。



株主総会 会場ご案内図



会場

大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間

岐阜県大垣市万石2丁目31番地 TEL 0584-81-4171

交通案内

- JR東海道本線「大垣駅」から車で約15分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」から車で約20分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から車で約20分
- 名神高速道路「岐阜羽島インターチェンジ」から車で約20分

お車でお越しの方は、ホテル駐車場をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。



木平洋工業株式会社

〒503-8603 岐阜県大垣市久徳町 100 番地
TEL 0584-91-1111 (大代表) FAX 0584-92-1804
www.pacific-ind.co.jp



発行日：2021年5月28日

この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC® 認証紙および植物油インクを使用しています。